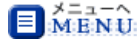




長崎大学 学務情報システム

NU-Web System



シラバス関連 > シラバス参照 > シラバス検索 > シラバス一覧 > シラバス参照

[Login User](#) 松尾 成則 『全学教育』

タイムアウトまでおよそ1795秒です。

印刷



シラバス参照

タイトル「2012年度シラバス」、開講所属「**教養教育(全学教育)-教養教育_全学モジュール I-11. 環境マネージメント**」
シラバスの詳細は以下となります。

戻る

参照URL

学期	後期	曜日・校時	火1
開講期間			
必修選択	選択	単位数	2.0
時間割コード	20120586012101	科目番号	05860121
授業科目名	●環境マネージメント I (環境関連法(国内法)と環境コミュニケーション)		
編集担当教員	久保 隆		
授業担当教員名(科目責任者)	久保 隆		
授業担当教員名(オムニバス科目等)	久保 隆		
科目分類	全学モジュール I 科目		
対象年次	1年, 2年, 3年, 4年	講義形態	講義科目
教室	[全]総研12A		
対象学生(クラス等)	教育学部, 経済学部, 薬学部, 水産学部		
担当教員Eメールアドレス	kubo-t@nagasaki-u.ac.jp		
担当教員研究室	総合教育研究棟10階1008室		
担当教員TEL	095-819-2246		
担当教員オフィスアワー	事前連絡があれば随時受け付ける。		
授業のねらい	国内の主な環境関連法の主旨を理解させるとともに、環境教育や環境コミュニケーションの重要性を理解させ、人類の持続可能な発展を実現するための基本的な知識と姿勢を身につけさせる。合せて、自主的探求能力や日本語コミュニケーション能力の向上および社会貢献意欲の醸成等を旨とする。		
授業方法(学習指導法)	予習課題を基にした討論と解説		
授業到達目標	国内の主な環境関連法の趣旨を理解させる。環境教育や環境コミュニケーションの重要性を理解させる。		
授業内容	回	内容	
	1	ガイダンス: 科目の概要、狙い、位置づけ、到達目標、授業の方法、各単元の到達目標、評価方法を理解する。	
	2	I 環境への配慮: 環境配慮促進法(環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律)の主旨を理解し、簡潔にまとめる。	
	3	II 環境教育: 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律の主旨を理解し、簡潔にまとめる。	
	4	III 環境コミュニケーション: 環境報告書(CSRレポート)の記載内容と環境コミュニケーションの重要性について理解する。	
	5	IV 大気環境の保全: 大気汚染防止法の主旨を理解し、簡潔にまとめる。	
	6	V 水環境・資源の保全: 水質汚濁防止法、下水道法等の主旨を理解し、簡潔にまとめる。	
	7	VI 廃棄物の処理: 廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)の主旨を理解し、簡潔にまとめる。	
	8	VII エネルギー使用の合理化: 省エネ法(エネルギー使用の合理化に関する法律)の主旨を理解し、簡潔にまとめる。	
	9	VIII オゾン層の保護: オゾン層保護法(特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律)の主旨を理解し、簡潔にまとめる。	
	10	IX 地球温暖化対策: 温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)の主旨を理解し、簡潔にまとめる。	

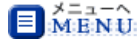
	11	X 化学物質の管理(その1): 化審法(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律)の主旨を理解し、簡潔にまとめる。
	12	X 化学物質の管理(その2): PRTR法、化管法(特定化学物質の排出量の把握等及び管理の促進に関する法律)の主旨を理解し、簡潔にまとめる。
	13	X I 環境物品等: グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)の主旨を理解し、簡潔にまとめる。
	14	X II 環境報告書: 長崎大学環境報告書等を例にとり、環境コミュニケーションの重要性について理解を深める。
	15	テスト・レポートのまとめ: テストによる知識の定着の確認を行う。また、環境関連法(国内法)と環境コミュニケーションのまとめを完成させる。ポイント:もれなく、ダブリなく、分かりやすく簡潔に自分の言葉でまとめる。
	16	総括: 講義の評価を行い、改善点等について議論する。
キーワード	環境関連法, 環境配慮, 環境教育, 環境コミュニケーション	
教科書・教材・参考書	教科書は使用しない。教材はPDFファイルで提供する。参考書は適宜紹介する。	
成績評価の方法・基準等	予復習課題30%, 試験20%, レポート50%で評価し, 60%以上を合格とする。	
受講要件(履修条件)	特になし。	
本科目の位置づけ	教養科目	
学習・教育目標	国内の環境関連法の主旨を説明できる。環境教育や環境コミュニケーションの重要性を説明できる。	
備考(URL)		
備考(準備学習等)	特になし。	





長崎大学 学務情報システム

NU-Web System



シラバス関連 > シラバス参照 > シラバス検索 > シラバスイ覧 > シラバス参照

Login User 松尾 成則 『 全学教育 』

タイムアウトまでおよそ1793秒です。



シラバス参照

LiveCampus

タイトル「2012年度シラバス」、開講所属「**教養教育(全学教育)-教養教育_全学モジュール I-11. 環境マネージメント**」
シラバスの詳細は以下となります。



戻る



参照URL

学期	後期	曜日・校時	火2
開講期間			
必修選択	選択	単位数	2.0
時間割コード	20120586011701	科目番号	05860117
授業科目名	●環境マネージメント I (環境基本法と環境基本計画)		
編集担当教員	竹下 哲史		
授業担当教員名(科目責任者)	竹下 哲史		
授業担当教員名(オムニバス科目等)	竹下 哲史		
科目分類	全学モジュール I 科目		
対象年次	1年, 2年, 3年, 4年	講義形態	講義科目
教室	[全]総研12A		
対象学生(クラス等)	教育学部, 経済学部, 薬学部, 水産学部		
担当教員Eメールアドレス	juniper@nagasaki-u.ac.jp		
担当教員研究室	産学官連携戦略本部 2F		
担当教員TEL	095-819-2227		
担当教員オフィスマナー	メールで問い合わせ		
授業のねらい	日本における環境問題とそれらに対する対策の考え方や歴史, 国際環境法との関係を理解させるとともに、「環境基本法」の主旨を理解させ, 人類の持続可能な発展を実現するための基本的な知識と姿勢を身につけさせる。併せて, 自主的探求能力や日本語コミュニケーション能力の向上等を目指す。		
授業方法(学習指導法)	予習課題を基にした討論と解説		
授業到達目標	日本における環境問題とそれらに対する対策の考え方や歴史, 国際環境法との関係を理解させる。「環境基本法」の主旨を理解させる。		
授業内容	回	内容	
	1	【ガイダンス】 科目の概要, 狙い, 位置づけ, 到達目標, 授業の方法, 各単元の到達目標, 評価方法を理解する。	
	2	【 I 日本の環境と環境政策】 日本における環境問題とそれらに対する対策の考え方や歴史, 国際環境法との関係等を理解し, それらを簡潔にまとめる。	
	3	【 II 環境に関する基本的法律(その1)】 日本における環境に関する基本的法律である環境基本法の概要を理解し, 簡潔にまとめる。	
	4	【 II 環境に関する基本的法律(その2)】 日本における環境に関する基本的法律である環境基本法(目的, 基本理念)の主旨を理解し, 簡潔にまとめる。	
	5	【 II 環境に関する基本的法律(その3)】 日本における環境に関する基本的法律である環境基本法(責務規定)の主旨を理解し, 簡潔にまとめる。	
	6	【 II 環境に関する基本的法律(その4)】 日本における環境に関する基本的法律である環境基本法(基本的施策)の主旨を理解し, 簡潔にまとめる。	
	7	【 II 環境に関する基本的法律(その5)】 日本における環境に関する基本的法律である環境基本法(基本的施策)の主旨を理解し, 簡潔にまとめる。	
	8	【 III 環境政策の基本(その1)】 日本における環境政策の基本である環境基本計画の概要を理解し, 簡潔にまとめる。	
	9	【 III 環境政策の基本(その2)】 第三次環境基本計画(目指すべき持続可能な社会の姿)の主旨を理解し, 簡潔にまとめる。	

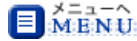
	10	【Ⅲ 環境政策の基本(その3)】 第三次環境基本計画(環境の現状と環境政策の課題)の主旨を理解し、簡潔にまとめる。
	11	【Ⅲ 環境政策の基本(その4)】 第三次環境基本計画(今後の環境政策の展開の方向)の主旨を理解し、簡潔にまとめる。
	12	【Ⅲ 環境政策の基本(その5)】 第三次環境基本計画(重点分野ごとの環境政策の展開)の主旨を理解し、簡潔にまとめる。
	13	【Ⅳ 循環型社会の形成】 環境基本法の下位法である循環型社会形成推進基本法の概要、目的等を理解し、簡潔にまとめる。
	14	【Ⅴ 生物多様性の確保】 環境基本法の下位法である生物多様性基本法の概要、目的、基本原則等を理解し、簡潔にまとめる。
	15	【テスト・レポートのまとめ】 テストによる知識の定着の確認を行う。また、環境基本法と環境基本計画のまとめを完成させる。 (ポイント:もれなく、ダブリなく、分かりやすく簡潔に自分の言葉でまとめる。)
	16	【総括】 講義の評価を行い、改善点等について議論する。
キーワード	日本の環境問題 環境対策の考え方 国際環境法との関係 環境基本法	
教科書・教材・参考書	教科書は使用しない。教材はPDFファイルで提供する。参考書は適宜紹介する。	
成績評価の方法・基準等	予復習課題30%、試験20%、レポート50%で評価し、60%以上を合格とする。	
受講要件(履修条件)	特になし	
本科目の位置づけ	教養科目	
学習・教育目標	日本における環境問題とそれらに対する対策の考え方や歴史、国際環境法との関係を説明できる。 「環境基本法」の主旨を説明できる。	
備考(URL)		
備考(準備学習等)	特になし	





長崎大学 学務情報システム

NU-Web System



シラバス関連 > シラバス参照 > シラバス検索 > シラバスイ覧 > シラバス参照

[Login User](#) 松尾 成則 『 全学教育 』

タイムアウトまでおよそ1793秒です。

印刷



シラバス参照

タイトル「2012年度シラバス」、開講所属「**教養教育(全学教育)-教養教育_全学モジュール I-11. 環境マネージメント**」
シラバスの詳細は以下となります。



戻る



参照URL

学期	後期	曜日・校時	月1
開講期間			
必修選択	選択	単位数	2.0
時間割コード	20120586011301	科目番号	05860113
授業科目名	●環境マネージメント I (環境法(国際法)と環境問題への取組み)		
編集担当教員	山下 敬彦		
授業担当教員名(科目責任者)	山下 敬彦		
授業担当教員名(オムニバス科目等)	山下 敬彦		
科目分類	全学モジュール I 科目		
対象年次	1年, 2年, 3年, 4年	講義形態	講義科目
教室	[全]総研12A		
対象学生(クラス等)	教育学部, 経済学部, 薬学部, 水産学部		
担当教員Eメールアドレス	yamac@nagasaki-u.ac.jp		
担当教員研究室	工学部2号館E-405		
担当教員TEL	095-819-2539		
担当教員オフィスアワー	別途指示する。		
授業のねらい	環境問題に対する考え方, 環境法(国際法)の歴史と特質を理解させるとともに, 環境問題の基本的考え方や国際環境法の理念・精神を理解させ, 人類の持続可能な発展を実現するための基本的な知識と姿勢を身につけさせる。合せて, 自主的探求能力や日本語コミュニケーション能力の向上等を目指す。		
授業方法(学習指導法)	予習課題を基にした討論と解説		
授業到達目標	環境問題に対する考え方, 環境法(国際法)の歴史と特質を理解させる。国際環境法の理念・精神を理解させる。		
授業内容	回	内容	
	1	ガイダンス: 科目の概要, 狙い, 位置づけ, 到達目標, 授業の方法, 各単元の到達目標, 評価方法等を理解する。	
	2	I 環境問題をどのように考えるか: 環境問題とは? 環境をどのように考えるか? (環境に対する基本的な考え方, 環境倫理)等について考え, それらを簡潔にまとめる。	
	3	II 国際環境法の歴史と特徴: 二国間における紛争の平和的解決の条約から「部門別アプローチ」の国際環境法を経て, 国際共同体全体の利益を管理する取組みへと移行した歴史と, 現代の国際環境法の特質等を理解し, 簡潔にまとめる。	
	4	III 人間環境宣言: 二国間における紛争の平和的解決のための条約から「部門別アプローチ」のタイプの国際環境法への転機となった国際連合人間環境会議における「人間環境宣言」の主旨を理解し, 簡潔にまとめる。	
	5	IV 第一世代の国際環境法: 第一世代の代表的な国際環境法であるラムサール条約, ユネスコ世界遺産条約及びワシントン条約の主旨を理解し, 簡潔にまとめる。	
	6	V 第二世代の国際環境法(その1): 第二世代の代表的な国際環境法のうち, ウイーン条約とそれに附属するモントリオール議定書の主旨を理解し, 簡潔にまとめる。	
	7	V 第二世代の国際環境法(その2): 第二世代の代表的な国際環境法のうち, パリ条約の主旨を理解し, 簡潔にまとめる。	
	8	V 第二世代の国際環境法(その3): 第二世代の代表的な国際環境法のうち, 気候変動枠組条約及びその第3回締約国会議で作成された京都議定書の主旨を理解し, 簡潔にまとめる。	
	9	V 第二世代の国際環境法(その4): 第二世代の代表的な国際環境法のうち, 生物多様性条約及びそれに附属するカルタヘナ議定書の主旨を理解し, 簡潔にまとめる。	
	10	V 第二世代の国際環境法(その5): 第二世代の代表的な国際環境法のうち, 砂漠化対処条約及び環境保護に関する南極条約議定書の主旨を理解し, 簡潔にまとめる。	

	11	V 第二世代の国際環境法(その6): 第二世代の代表的な国際環境法のうち、ロッテルダム条約及びストックホルム条約の主旨を理解し、簡潔にまとめる。
	12	VI ソフト・ロー(その1): ソフト・ロー的な法的拘束力のない文書の役割とそれらの文書のうち、世界自然憲章、森林原則宣言及び環境と開発に関するリオ宣言の主旨を理解し、簡潔にまとめる。
	13	VI ソフト・ロー(その2): ソフト・ロー的な法的拘束力のない文書のうち、アジェンダ21及び持続可能な開発に関するヨハネスブルク宣言の主旨を理解し、簡潔にまとめる。
	14	VII 非政府組織の参加と国際環境法の課題: 現代の国際環境法の特質の一つである私的アクター、すなわち NGO(非政府組織)の存在とその組織及び活動について理解を深める。また、気候変動枠組条約と途上国、国際環境法間の連携、環境と貿易などの国際環境法の課題を理解し、簡潔にまとめる。
	15	テスト・レポートのまとめ: テストによる知識の定着の確認を行う。また、環境法(国際法)と環境問題への取組みのまとめを完成させる。ポイント: もれなく、ダブリなく、分かりやすく簡潔に自分の言葉でまとめる。
	16	総括: 講義の評価を行い、改善点等について議論する。
キーワード	環境に対する考え方、国際環境法、国際環境法の歴史と特質	
教科書・教材・参考書	教科書は使用しない。教材はPDFファイルで提供する。参考書は適宜紹介する。	
成績評価の方法・基準等	予復習課題30%、試験20%、レポート50%で評価し、60%以上を合格とする。	
受講要件(履修条件)	特になし。	
本科目の位置づけ	教養科目	
学習・教育目標	環境問題に対する考え方を説明できる。国際環境法の歴史と特質を説明できる。国際環境法の理念・精神を説明できる。	
備考(URL)		
備考(準備学習等)	特になし。	

